

住民基本台帳閲覧申出書

(個人又は法人による申出用)

岡山市区長 様

年 月 日

申出者	氏名 <small>(法人名及び代表者名)</small>	印 <small>(自署又は押印)</small>
	住所 <small>(所在地)</small>	
	電話番号	
(※共同申出者がいる場合)	氏名 <small>(法人名及び代表者名)</small>	印 <small>(自署又は押印)</small>
	住所 <small>(所在地)</small>	
閲覧事項の 利用目的	用途	
	内容 <small>(詳しく具体的に)</small>	
申出に係る住民の範囲 <small>(町名・年齢・性別等 具体的に)</small>		
	抽出件数 <small>(見込み)</small>	
閲覧者	氏名	
	住所	
閲覧事項取扱者 の範囲 <small>(※法人の場合)</small>		
	活動責任者	住所(又は役職名) 氏名
閲覧事項の管理方法		
(※調査研究に 利用する場合)	成果の取扱い	
	実施体制	
(※委託者がいる場合)	氏名 <small>(法人名及び代表者名)</small>	
	住所 <small>(所在地)</small>	
閲覧日時	年 月 日	午前・午後・終日
	年 月 日	午前・午後・終日
	年 月 日	午前・午後・終日
	年 月 日	午前・午後・終日
	年 月 日	午前・午後・終日

▼裏面もご記入ください。

閲覧に係る誓約書

【誓約事項】

- 1 閲覧により知り得た事項は、本人の事前の同意を得ないで、閲覧目的以外には使用いたしません。
- 2 閲覧により入手した資料について、対象となった住民の基本的な人権を守り、個人のプライバシーを保護するため、その管理は住民基本台帳法及び個人情報の保護に関する法律に基づいて厳重に行います。
- 3 閲覧により知り得た事項の使用状況及び管理状況について、岡山市から請求があれば、直ちに報告いたします。
- 4 閲覧に当たっては、注意事項を厳守し、岡山市職員の指示に従います。

私は、住民基本台帳の閲覧に当たり、上記誓約事項を遵守することを誓約いたします。

年 月 日

申 出 者	住 所	
	名 称	
	代表者名	印
	担当者名	印

(閲覧者欄には、閲覧に従事する人の住所と氏名を記入してください。)

閱 覧 者	住 所	
	氏 名	
	住 所	
	氏 名	

*注意

偽りその他不正の手段により住民基本台帳の閲覧をした者は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第51条の規定により30万円以下の過料に処せられます。

また、申出者、閲覧者、個人閲覧事項取扱者もしくは法人閲覧事項取扱者が偽りその他不正の手段により個人情報を取得した場合や、不適切な個人情報の取扱いを行っている場合にも、住民基本台帳法により、6か月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられることがあります。

<提出先>

北区：岡山市北区市民保険年金課住民記録係 〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1-1

電話 086-803-1124（ダイヤルイン）

中区：岡山市中区市民保険年金課市民係 〒703-8544 岡山市中区浜三丁目7-15

電話 086-901-1616（ダイヤルイン）

東区：岡山市東区市民保険年金課市民係 〒704-8555 岡山市東区西大寺南一丁目2-4

電話 086-944-5018（ダイヤルイン）

南区：岡山市南区市民保険年金課市民係 〒709-1292 岡山市南区浦安南町495-5

電話 086-902-3516（ダイヤルイン）